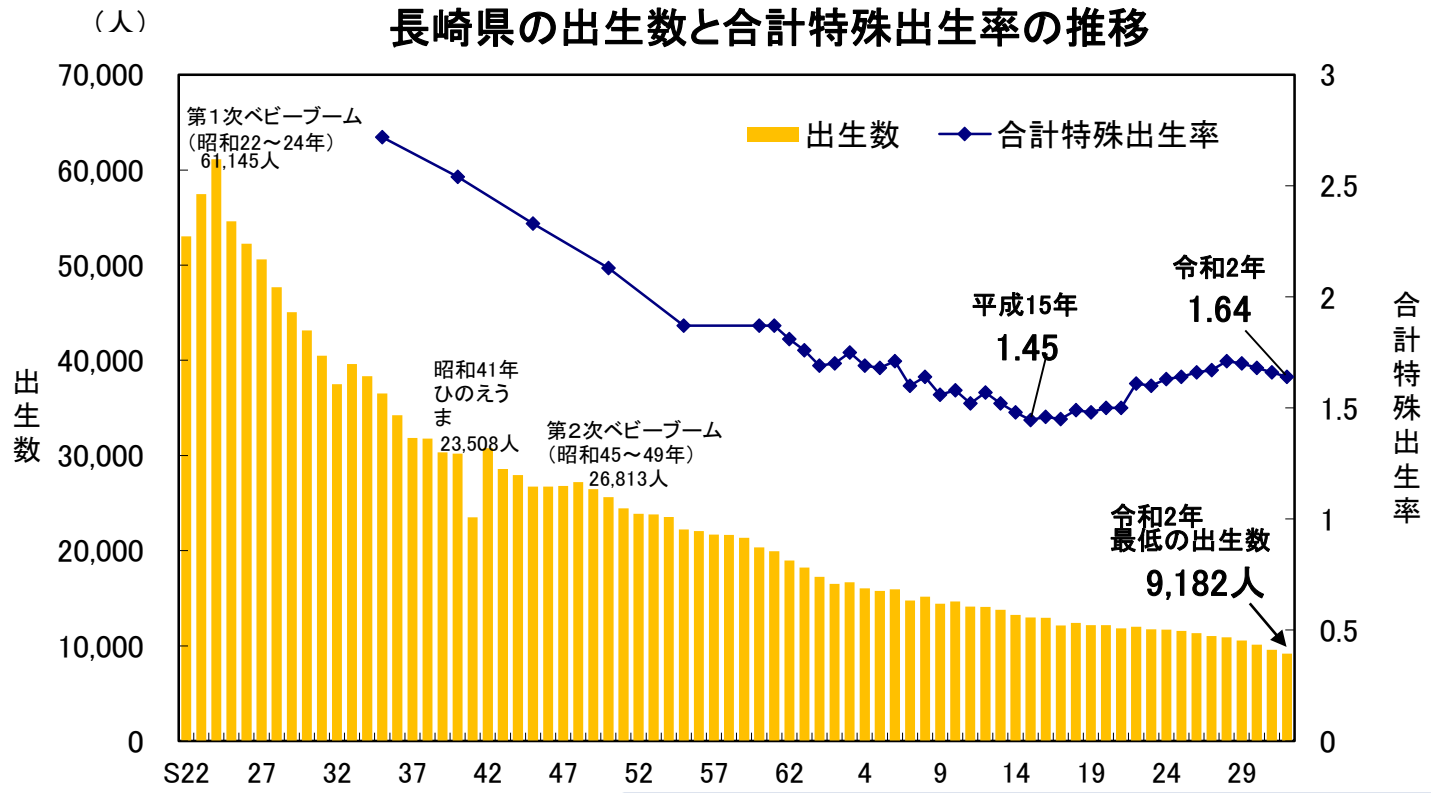


# 長崎県における少子化の現状について

令和3年9月

 長崎県こども未来課  
少子化対策班

# 長崎県の出生数と合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率：1人の女性が一生の間に産む子どもの数

## 厳しい少子化の現実

- 本県の出生数はピーク時の約6分の1まで減少しており、令和元年に1万人を割り込んだ。
- 本県の合計特殊出生率は1.64と他県に比して高い（全国4位）が、人口を維持する水準（人口置換水準）2.07とは大きな開きがある。

# 少子化の要因 ～進む晩婚化・未婚化～

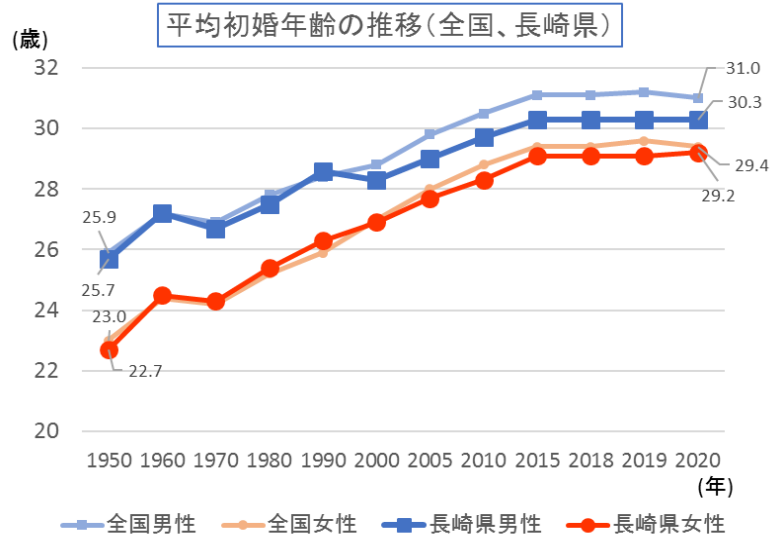
結婚の状況をデータで見ると、まず、結婚時の年齢（平均初婚年齢）が男女とも全国的に上昇しており、**晩婚化が進んでいる**。

R2（2020）年の本県の平均初婚年齢は、**男性30.3歳、女性29.2歳**となっており、男女差が縮小するとともに、女性の平均初婚年齢が30歳に近づいている。

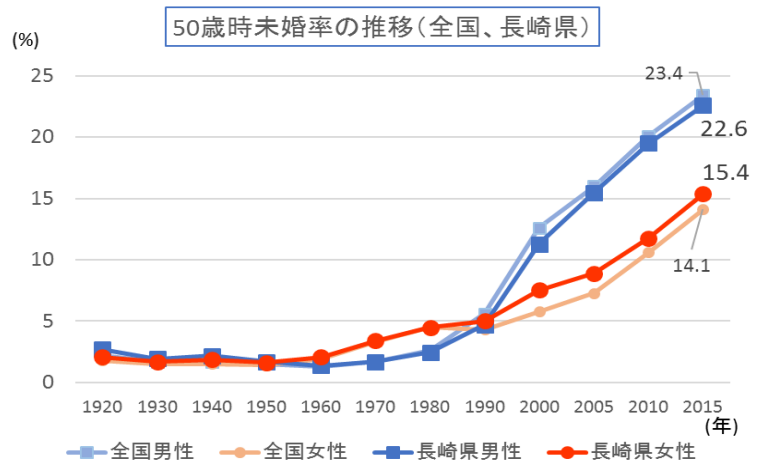
また、50歳時未婚率（50歳まで一度も結婚したことの無い人の割合）は近年全国的に急速に上昇しており、**未婚化も進んでいる**。

H27（2015）年の本県の50歳時未婚率は、男性22.6%、女性15.4%となっており、**男性で4人に1人、女性で7人に1人が結婚しない**という状況。

特に女性は全国を上回って未婚化が進んでいる。



出典：人口動態統計（厚生労働省）

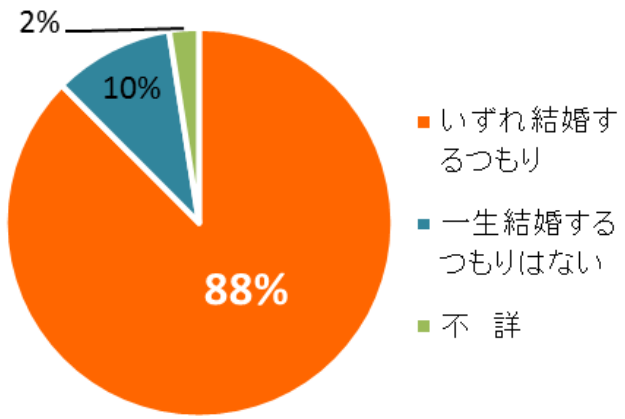


出典：人口統計資料集（国立社会保障・人口問題研究所）

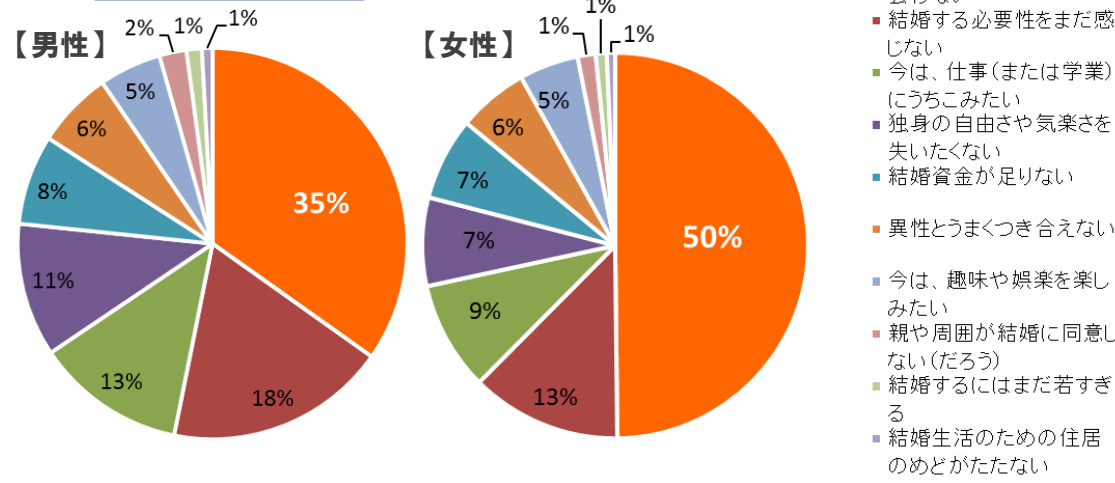
# 未婚者の現状 ～結婚の希望はあるが、出会いがない～

未婚率が高まる一方で、未婚者の結婚に関する意識をみると、**未婚者の88%が「いずれ結婚するつもり」と回答しており、結婚を希望している未婚者は非常に多い**と言える。

18～34歳の未婚者の生涯の結婚意思



結婚しない理由



出典：第15回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）

また、結婚しない理由として、**男性の35%、女性の50%が「適当な相手にまだめぐり会わない」と答えている。**

このことから、**「結婚の希望はあるが、出会いがない」という未婚者の現状**がうかがえる。

ステキな人に  
出会える予感



ながさきで家族になろう

Support  
01  
お見合いシステム

Support  
02  
婚活サポーター  
縁結び隊

Support  
03  
ながさき  
めぐりあい

Support  
04  
WizCon  
NAGASAKI

# きっと見つかる

「出会いを探しているけれど、  
そんなあなたを県が応援！あなたに

Support  
01

## お見合いシステム

＼こんな方におすすめ！

- 自分でお相手を探したい方
- お相手に求める条件が  
はっきりしている方

データマッチングシステムを  
使ってみよう

**P4へ**



Support  
02

## 婚活サポーター 縁結び隊

＼こんな方におすすめ！

- 誰かに背中を押してほしい方
- アドバイスをもらいたい方

縁結び隊に相談してみよう

**P5へ**



成婚数

**142**組

※H29年1月～R2年12月

成婚数

**60**組

※H26年9月～R2年12月

# ステキな出会い

「何からはじめたらいいのかな…」  
合った婚活スタイルをご紹介します。

Support  
**03**  
ながさき  
めぐりあい

＼こんな方におすすめ！

- 多くの人と出会いたい方
- まずは気軽にはじめたい方

めぐりあいイベントに  
参加してみよう

**P6へ**



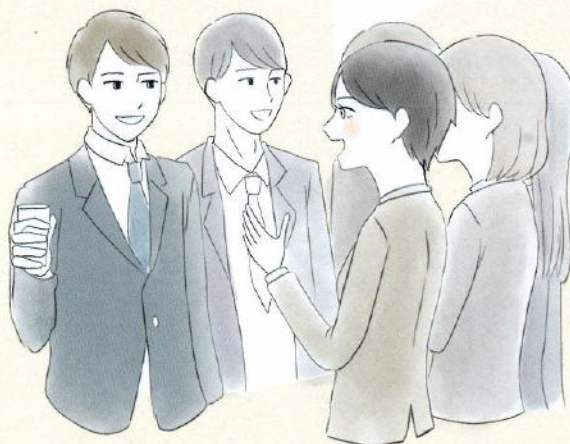
Support  
**04**  
WizCon  
NAGASAKI

＼こんな方におすすめ！

- 仲間と一緒に参加したい方
- いろんな業種の人と出会いたい方

異業種交流してみよう

**P7へ**



年間参加者のべ  
**5,427**名  
(R1年度実績)

参加企業

**88**社

※R1年10月～R2年12月

自分でお相手を探したい

お相手に求める条件がはっきりしている

Support  
01

# お見合いシステム

## データマッチングで1対1の出会いをサポート!

プロフィールを登録し、自分に合ったお相手を探して引合せの申し込みをします。お相手がOKであればお見合いシステムサポーター立会いのもと、お会いすることができます。

<https://www.msc-nagasaki.jp/matching/>

長崎県 お見合いシステム

検索

わかりやすいマンガも載っています!



Step 1

### 会員登録

- ウェブサイトで仮登録、来所予約
- 登録料入金後、必要書類を持って長崎県婚活サポートセンター又は、市町窓口(※P8参照)で本登録



必要書類

- 独身証明書または戸籍抄本(本籍地の市町村長が発行)
- 誓約書(ウェブサイトよりダウンロードまたは窓口で記入)
- 写真付きの身分証(原本を持参)
- 写真1~2枚(3ヶ月以内に撮影されたもの。窓口での撮影も可)

Step 2

### お相手探し

- 専用端末でお相手情報の閲覧・検索
- 気に入ったお相手がいたらお引合わせの申込み
- プロフィールは自宅で閲覧できます。(顔写真と申し込みは専用端末のみ)



Step 3

### お引合わせ

- お相手がOKであれば、お見合いシステムサポーター立会いのもと、お二人の出会いを応援してくれるレストランやホテル(※P8参照)でお引合わせ



Step 4

### カップル成立、そして交際

- お引合わせ終了後、連絡先を交換してよいか返事をする
- お見合いシステムサポーターを通じて連絡先を交換し、お相手とやり取りをする
- お互いに交際の意思が確認できたら交際スタート



### 会員登録ができる方

- 結婚を希望する20歳以上の独身の方
- スマートフォン、タブレット、パソコン等でインターネット接続やメール使用ができる方

※従来の携帯電話(ガラケー)は不可

※長崎県内にお住まいの方に限らず、県外にお住まいの方もご登録いただけます。

### 登録料

- 2年間で**10,000円**

### 閲覧イメージ

番号	名前	ID	年齢	住所	お相手のごだわり度	詳細	選択状況	ブックマーク
1		AFBI27002	25歳	〇〇県△△市	♥♥♥♥♥	[詳細]		
2		AFCI18004	27歳	〇〇県△△市	♥♥♥♥♥	[詳細]		気になる
3		ALEE21005	32歳	〇〇県△△市	♥♥♥♥♥	[詳細]		気になる
4		CFOJ25003	30歳	〇〇県△△市	♥♥♥♥♥	[詳細]		気になる
5		BFCI11007	29歳	〇〇県△△市	♥♥♥♥♥	[詳細]		
6		AFDI17007	30歳	〇〇県△△市	♥♥	[詳細]		気になる
7		AFDI07004	34歳	〇〇県△△市	♥♥	[詳細]		気にならない
8		AFDA28006	26歳	〇〇県△△市	♥	[詳細]		気にならない
9		ALEE28003	35歳	〇〇県△△市	♥	[詳細]		気にならない
10		BFOJ08006	34歳	〇〇県△△市		[詳細]		保留



詳細をクリックすると  
情報が閲覧できます

→お相手の希望に対するあなたのマッチング度合い

募集中!

### お見合いシステムサポーター

お引合わせが成立したお二人の日程調整や立会い、その後のフォローなどをしていただく方を募集しています。





誰かに背中を  
押してほしい

アドバイスを  
もらいたい

Support  
02

# 婚活サポーター 縁結び隊

## 幸せな結婚を迎えられるよう 親身になってお世話します!

縁結び隊とは、県が認定した婚活支援のボランティアさん。縁結び隊にプロフィールを預けて、お似合いのお相手を探してもらいます。結婚を希望する独身者やそのご家族からの相談にもお応えします。

<https://www.msc-nagasaki.jp/supporter/>

長崎県 縁結び隊

検索



Step 1

### 相談する前に

- ウェブサイトに掲載している縁結び隊一覧の中から担当者を決める
- 婚活サポートセンターへ連絡し、縁結び隊の連絡先を教えてください



### 会員登録ができる方

- **結婚を希望する20歳以上の独身の方**

※長崎県内にお住まいの方に限らず、県外にお住まいの方もご登録いただけます。

### 登録料

- **無料** (登録期間は2ヶ年度)

Step 2

### 縁結び隊に相談

- 縁結び隊に連絡し、会って相談
- 縁結び隊と一緒に、相談シートを作成して預ける
- 必要書類も提出



#### 必要書類

- 独身証明書または戸籍抄本(本籍地の市町村長が発行)
- 写真付きの身分証の写し
- 写真1~2枚(3ヶ月以内に撮影されたもの)

### 相談シート見本

相談シート(B)

長崎県婚活サポーター「縁結び隊」活動用相談シート(B)

相談者の氏名  登録相談者番号

■ 登録相談者プロフィール \*可能な範囲でご記入ください。

居住区(市町村)  性別  年齢  学歴  年収  月給

性別  男・女  身長  cm

結婚歴  有・無  子どもの有無  有(人)・無

健康  車  取得  万円

職業  人中  専任(職種: )

現在の住居  自身の持ち家・家族の持ち家・借家・アパート・マンション  その他

通学/学歴  中学校名・高等学校名・専門学校名(学校名 )  
大学名(大学名:  学部: )、その他

職業  農林業・水産漁業・自営業  会社員・団体職員・公務員・契約社員・パート・無職  
その他  医師  新卒  有・無

資格  自動車運転(取得済・未取得)  その他

趣味  テニス(使う・使わない)  読書(好き・好き嫌い程度・読まない)

居住地

家族と同居/別居  親(人) / うち同居  人 / 単独  人 / うち同居  人 / その他

その他   アドバイスしたい事など

■ 相手についての希望 \*こだわり(記載する)ポイント

年齢  歳 ~  歳  職業  希望月給

年収  万円  職業

職業  こだわらない・希望職種等

結婚歴  こだわらない・初婚・再婚(既婚)・再婚(離婚)

子どもの有無  こだわらない・いないほうがいい・いたほうがよい

相手の顔について  \*登録相談者自身が相手の顔と関わることを: こだわらない・希望する・希望しない・話し合いたい、その他

その他

<B面は県への報告及び「縁結び隊」同士の情報交換に活用します>

Step 3

### お引合わせ

- 縁結び隊があなたに合ったお相手を紹介するので、お引合わせOKか返事をする
- 縁結び隊が同席し、お引合わせ



Step 4

### カップル成立、そして交際

- お引合わせ終了後、2回目の面会OKか返事をする
- 2回目以降の面会后、お互いに交際の意思が確認できたら、交際スタート



募集中!

### 縁結び隊

地域で結婚を希望する方々の  
お世話をしていただく方を募集しています。



多くの人と  
出会いたい

まずは気軽に  
はじめたい

Support

03

## ながさき めぐりあい

# たくさんの「めぐりあい」が あなたを待っています！

お店や企業などが企画する婚活イベント情報をウェブサイトやメールマガジンで受け取り、イベントに参加することができます。

<https://www.meguriai-nagasaki.jp>

ながさきめぐりあい

検索



Step 1

### メルマガ会員登録 または イベント検索

- ウェブサイトでメルマガ会員登録手続きを行い、イベント情報をメールで受信  
または
- ウェブサイトでイベント情報を検索



Step 2

### イベント申込み (イベント会員登録)

- ウェブサイトで参加したいイベントに申込み  
※初回申込み時に会員登録完了となります



Step 3

### イベント参加

- イベント会場の受付で手続き(身分証明書の提示、宣誓書への署名、参加費の支払い)
- イベントに参加し、たくさんの人と交流



### 会員登録ができる方

- 結婚を希望する20歳以上の独身の方
- スマートフォン、タブレット、パソコン等でインターネット接続やメール使用ができる方

※長崎県内にお住まいの方に限らず、県外にお住まいの方もご登録いただけます。

### 登録料

- 無料 ※イベントにご参加いただく際、飲食代などの参加費をご負担いただけます。

### イベント内容例

- 交流パーティー  
(ランチ、ディナー、ティーパーティーなど)
- 旅行イベント  
(日帰りバスツアーなど)
- 体験イベント  
(スポーツ、ものづくり、ボランティアなど)
- ブラッシュアップセミナー  
(コミュニケーション、メイク、ファッションなど)

年間約359件(R1年度実績)の  
イベント開催!  
県内の観光スポットや  
おしゃれな飲食店などでの  
イベントも開催中。  
季節に合わせたイベントも!



募集中!

### めぐりあい応援隊

イベントを主催していただく企業・店舗等を募集しています。



仲間と一緒に  
参加したい

いろんな  
業種の人と  
出会いたい

Support

04

WizCon  
NAGASAKI

## 気軽にグループで 交流はじめませんか!

企業や団体に勤める独身者のグループを登録し、グループメンバー同士で相談しながらお相手グループを探して、交流の申し込みをします。お相手グループがOKであれば、交流会を開催することができます。

<https://www.wizcon-nagasaki.jp>

ウイズコンながさき

検索



Step 1

### グループ登録

- ウイズコン企業(※)に勤務する方同士で2~4名の同性グループを結成  
※1人で3つのグループまで登録可
- ウェブサイトでグループ登録  
※企業コードを入力する必要があります(企業コードがわからない場合は、長崎県婚活サポートセンターまたは社内の担当者にお尋ねください)



Step 2

### お相手グループ探し

- ウェブサイトで交流相手の検索
- 気になるグループへ交流の申込み
- お相手グループが交流OKであれば、グループ同士で相談し、交流プランを選択



Step 3

### 交流会開催

- 交流場所(ウイズスポット)でお相手グループと合流し、交流会を開催



### グループ登録できる方

- 長崎県内または交流可能な地域に所在する企業・団体等にお勤めの20歳以上の独身の方
- スマートフォン、タブレット、パソコン等でインターネット接続やメール使用ができる方  
※従来の携帯電話(ガラケー)は不可

### 登録料

- 無料 ※交流会にご参加いただく際、飲食代などの参加費をご負担いただけます。

### グループ登録パターン

- ひとつの企業内でグループを結成する場合



交流を希望する社員・職員

2~4名のグループ

グループリーダー

- 複数の企業でグループを結成する場合

- ① 組合・団体・商工会・商店街等に加盟する会員同士でグループ登録。
- ② 同級生や趣味・サークルを通じた仲間等でグループ登録。

A社



B社



C社



1人で複数のグループに登録できます。

※ただし、1人3グループまで

Aグループ

Bグループ

Cグループ

募集中!

### ウイズコン企業(※)

従業員の出会いを応援する企業・団体を募集しています。



募集中!

### ウイズスポット

交流場所を提供してくださる企業・店舗等を募集しています。



## お見合いシステムが利用できる窓口

- お住まいの市町を問わず、長崎県婚活サポートセンターもしくは、させぼ婚活サポートプラザでお見合いシステムへの登録・閲覧ができます。
- また、以下の「登録・閲覧窓口」に記載のある16市町にお住まいの方は、16市町の窓口においても登録・閲覧が可能です。

※お見合いシステムへの登録・閲覧以外の婚活に関する相談は、長崎県婚活サポートセンターまたはお住まいの市町の担当部署にお願いします。

### 登録・閲覧窓口

窓 口	場 所	TEL
1 佐世保市 させぼ婚活サポートプラザ	佐世保市戸尾町5-1 させぼ市民活動交流プラザ内	0956-22-1165
2 島原市 政策企画課	島原市上の町537	0957-64-3060
3 諫早市 地域づくり推進課	諫早市東小路町7-1	0957-22-1500
4 大村市 大村市婚活サポートセンター	大村市本町458-2 プラットおおむら 1階	0957-54-5860
5 平戸市 地域協働課	平戸市岩の上町1508-3	0950-22-9105
6 松浦市 政策企画課	松浦市志佐町里免365	0956-72-1111
7 壱岐市 政策企画課	壱岐市郷ノ浦町本村触562	0920-48-1134
8 五島市 社会福祉課	五島市福江町1-1	0959-72-6117
9 西海市 政策企画課	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222	0959-37-0063
10 雲仙市 地域づくり推進課	雲仙市吾妻町牛口名714	0957-38-3111
11 南島原市 南島原結婚サポートセンター	南島原市有家町石田8-46	0957-65-2888
12 東彼杵町 まちづくり課	東彼杵町蔵本郷1850-6	0957-46-1286
13 川棚町 企画財政課	川棚町中組郷1518-1	0956-82-6116
14 波佐見町 企画財政課	波佐見町宿郷660	0956-85-8400
15 小値賀町 総務課	小値賀町笛吹郷2376-1	0959-56-3111
16 新上五島町 新上五島町地域支援センター婚活支援班	新上五島町相河郷192-68	0959-42-5066

※長与町にお住まいの方は、以下の窓口において登録のみ可能です。

長与町 政策企画課 長与町嬉里郷659-1 TEL 095-801-5661

(2021年4月1日現在)


- 独身者や、独身者のご家族からの相談も受付中！
- 婚活を応援して下さる「**応援企業**」「**協力企業**」も募集中！

#### 応援企業

お見合いシステムによるお引合わせの場を提供するレストラン・ホテル等です。

#### 協力企業

婚活支援事業の周知など、従業員や顧客の結婚に向けた後押しや環境づくりに取り組む企業等です。

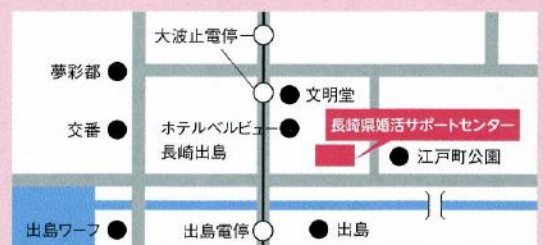
 長崎県婚活サポートセンター

TEL.095-893-8860

〒850-0861 長崎市江戸町1-17 新江戸町ビル3階 FAX.095-893-8861

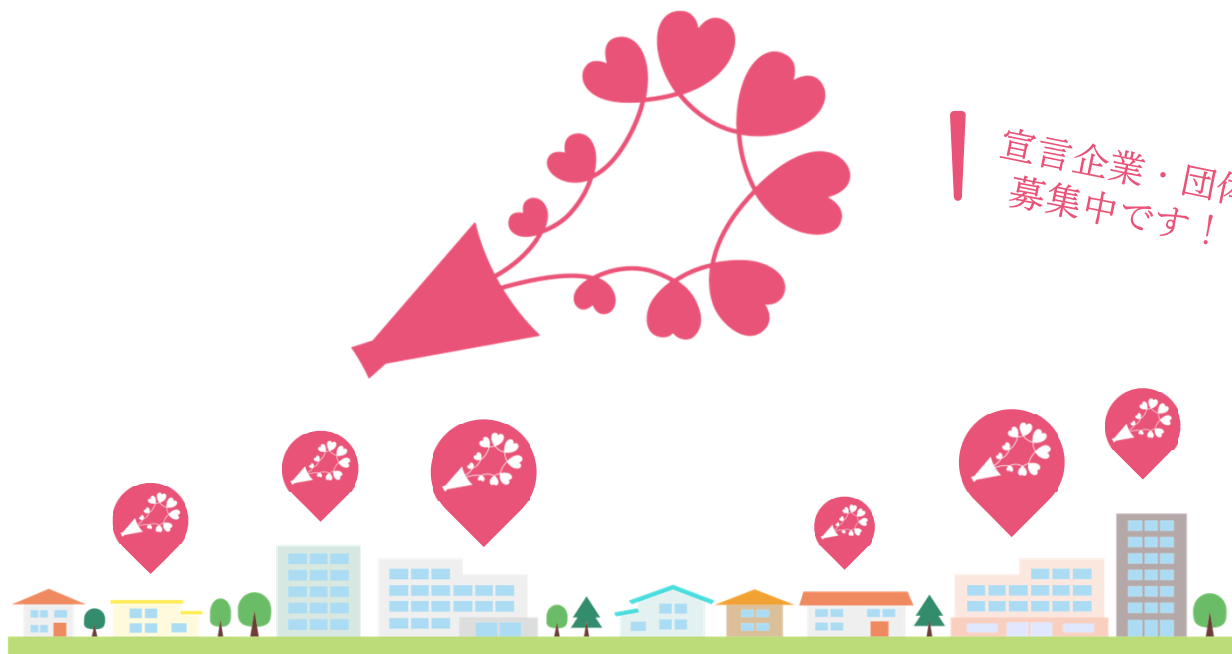
<https://www.msc-nagasaki.jp/>

QRコードから  
簡単アクセス!



働く人たちの応援団になりませんか？

# ながさき 結婚・子育て応援宣言



「ながさき結婚・子育て応援宣言」は、企業・団体等において、個人の考え方や価値観を尊重しながら、結婚を希望する従業員の後押しや、安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりなどに取り組む内容を宣言いただく制度です。  
ご登録は無料です。働く人たちの応援団として、宣言をしてみませんか？

(2021年7月末現在 宣言件数463件)



このマークは、結婚・子育てを応援する企業・団体の登録制度を九州・山口の9県で共同展開するため、平成30年度に九州地域戦略会議において制作した、9県共通のシンボルマークです。9つのハートの連なりは、従業員と企業の幸せが連なっていく様子と、九州・山口の9県を表しており、マーク全体では、幸せの花束・祝福のクラッカー・応援のメガホンをイメージしています。





## 人材の確保、定着につながります

- ・宣言した企業等を県のホームページや県立高校などでPRします
- ・宣言のロゴマークを自社のPRに活用できます
- ・自社の宣言書とチラシ(PDF) <sup>1</sup>をダウンロードし、社内外へのPRに活用できます



## 従業員への福利厚生が充実します

- ・お見合いシステム会費の従業員割引 <sup>2</sup>があります  
( 2 県が運営する、1対1の会員制データマッチングシステム。2年会費1万円 **5,000円** )
- ・子育て応援住宅支援補助金 <sup>3</sup>の上限額のかさ上げがあります  
( 3 市町が実施する、多子世帯や三世帯同居・近居のための中古住宅取得・住宅改修への補助制度。詳しくは県の住宅課へ )



## 結婚・子育て支援に関する情報が届きます

- ・従業員の結婚支援を進める上での注意点などをまとめたガイドブックを進呈します
- ・行政の結婚・子育て支援や働きやすい職場環境づくり等に関する最新情報が届きます



1 宣言書・チラシのイメージ

# 宣言の登録方法 ~インターネットから簡単応募!

FAX応募用紙もあります



画面イメージです

1

## 会社・事業所の基本情報

名称・業種・所在地・代表者名などを入力してください。事業所単位で登録できます。  
【公開されます】

2

## 宣言の内容

結婚・子育て  
ワーク・ライフ・バランス  
女性活躍・イクボス  
の3分野について、宣言内容を選択又は自由に入力してください。  
企業からのメッセージも自由に入力できます。  
【公開されます】

3

## ご担当者様の情報

連絡先と、簡単なアンケートについて入力してください。  
【非公開です】

**登録内容 (公開)**

会社・事業所名

(フリガナ)

代表者名

ホームページ  任意

業種  業種を選択 **1**

所在地  市町名を選択

(地番まで)

(建物名)  任意

事業内容 (全角60字以内)

従業員数  人

宣言[1]  自由記載 (下の入力欄に記載)

結婚・子育て (例文から選択又は全角80字以内)

宣言[2]  自由記載 (下の入力欄に記載) **2**

ワーク・ライフ・バランス (例文から択又は全角80字以内)

宣言[3]  自由記載 (下の入力欄に記載)

女性活躍・イクボス (例文から選択又は全角80字以内)

メッセージ  任意 (全角150字以内)

画像  任意 (写真・ロゴ等) ファイル選択... 選択

登録希望日  任意 日付選択

**ご担当者について (非公開)**

部署名

役職名

ご氏名

お電話

メールアドレス

この宣言を何で知りましたか

テレビCM  イベント  インターネット広告  ポスター・チラシ

長崎県ホームページ  その他

確認画面へ進む

# 宣言の内容 ~どんな小さなことでも、できることから構いません

## 「結婚・子育て」の宣言とは？

県の調査では、独身の理由の第1位は「適当な相手にめぐり合わない」（55.2%）と、独身者の半数以上が「出会いがない」という状況です。また、県民（独身者含む）の理想の子ども数が平均「2.57人」であるのに対し、実際に予定している子ども数は平均「2.07人」と、理想より実際の子ども数が少ない状況です。

このように、個人の結婚・子育てに関する希望が叶っていないという現状を改善するためには、行政による支援だけでなく、社会全体、特に働く場における支援が必要です。

- 例） 個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員に対し結婚または子育てに関する情報を届けます  
個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員を結婚または子育てに関するセミナー等へ派遣します  
個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員の企業間交流へのグループ登録を促進します  
従業員の結婚や出産に際し、祝い金を支給します  
性別に関わりなく、従業員の育児休業の取得及び円滑な復帰を支援します  
Nびか認証取得により、従業員の結婚・子育ての希望がかなう職場環境づくりを推進します  
女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定により、性別に関わりなく従業員の結婚・子育ての希望がかなう職場環境づくりを推進します

## 「ワーク・ライフ・バランス」の宣言とは？

「ワーク・ライフ・バランス」とは、「仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態」のことです。

ワーク・ライフ・バランスが実現すれば、個人は、より充実した生活をおくることによってパフォーマンスが向上し、企業は、社員の力を十分に引き出して持続的に発展することができ、社会全体にも活力が生まれます。

- 例） 定時退社を推進します  
所定外労働時間の削減のため「ノー残業デー」を実施します  
有給休暇の取得計画を作成し、計画的な取得を促進します  
育児休業や有給休暇等の各種制度を利用しやすくするため、業務の共有化を進めます  
がん、脳卒中、心疾患、不妊などの治療が必要な従業員の相談窓口を設けます  
Nびか認証取得により、すべての従業員のワーク・ライフ・バランスを推進します  
女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定により、性別に関わりなくすべての従業員のワーク・ライフ・バランスを推進します

## 「女性活躍・イクボス」の宣言とは？

女性活躍は、ダイバーシティ推進の試金石と言われる重要な課題です。その推進のためには、「イクボス」と呼ばれる「部下や同僚等の育児や介護・ワーク・ライフ・バランス等に配慮・理解のある上司」の存在が欠かせません。ボス（上司・経営者等）自らが早く帰る、休暇を取得する等、率先して行動することで、良好な職場風土を醸成することができます。

- 例） 女性活躍推進やイクボスに関する研修・セミナー等に従業員を派遣します  
女性活躍推進やイクボスの意義を従業員に周知します  
上司自身もライフを充実させ、部下のライフも応援します  
性別や時間制約の有無に関わらず、従業員の仕事と家庭の両立とキャリアを応援します  
従業員一人ひとりが輝く働き方改革を行います  
Nびか認証取得により、働きやすい職場環境づくりに向け、経営者や管理職が率先して行動します  
女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定により、性別に関わりなくすべての従業員が働きやすい職場環境づくりを推進します

## 送信後の流れ ~送信後、数日後に登録されます

### 県から連絡

県の担当者から、宣言内容の確認や、登録日の調整などのため、ご連絡させていただきます。

### ホームページに掲載

宣言の送信から数日後、企業情報や宣言内容等を専用ホームページに掲載し、登録完了です。



### 宣言内容の実践

宣言した内容を実践し、従業員の希望する結婚・子育てを応援する職場環境づくりに努めてください。

働く人たちの結婚・子育ての希望を叶えるため、  
長崎県の未来のため、  
皆様のご協力をお願いします



# その他、県関係の登録制度等

～誰もが働きやすい、結婚・子育てしやすい社会づくりに向けた取組



## Nぴか (長崎県誰もが働きやすい職場 づくり実践企業認証制度)

年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む県内企業を、県が優良企業として認証する制度です。  
(2021年3月末現在 91社)

### 【認証のメリット】

ながさき県内就職応援サイト「Nなび」などで優良企業として周知  
合同企業面談会での表示や専用のロゴマークの利用が可能  
県の建設工事の入札審査で加点  
日本政策金融公庫「働き方改革推進支援資金(地方公共団体推進  
施策関連)」において特別利率での融資  
県主催の合同企業面談会や説明会への出展に有利に

問合せ 長崎県雇用労働政策課  
TEL. 095-895-2714



## ながさき 女性活躍推進会議

女性の活躍の場を広げ、地域経済の活性化を図ることを目的として、平成26年12月、県内の経済団体、企業、国・県・市町、大学を中心として発足した会議です。

(2021年3月末現在 趣旨賛同会員289団体、うち自主宣言会員181団体)

女性活躍推進の必要性・メリット・手法などの普及啓発や、学生向けのセミナー、優良企業等の表彰などを行っています。

問合せ 長崎県経営者協会  
TEL. 095-822-0245



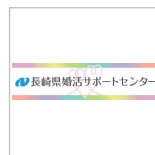
## ウィズコンながさき (企業間交流事業)

「人も企業もつながる」をコンセプトに、県内の企業・団体に所属する独身の方々のグループ交流を目的として、県と市町が新たに構築するシステムです。

### 【募集しています】

- ・参加していただく企業・団体等(推進員の選任が必要です)
- ・参加企業に勤める、独身男性同士又は女性同士の2~4名グループ
- ・グループ交流プランを提供していただくお店・イベント

問合せ 長崎県婚活サポートセンター  
TEL. 095-893-8860



## 長崎県婚活サポートセンター 応援企業・協力企業



### 【応援企業】

お見合いシステムによるお引き合わせの場を提供するレストラン・ホテル等です



### 【協力企業】

婚活支援事業の周知など、社員や顧客の結婚に向けた後押しや環境づくりに取り組む企業等です

従業員への結婚を応援する宣言をされる際は、協力企業への登録もご検討ください

問合せ 長崎県婚活サポートセンター  
TEL. 095-893-8860



## 「健康経営」宣言事業

県内の皆様いきいきと健康に働いていただくため、事業所に「健康経営」宣言を行っていただいています(2020年9月末現在 524事業所)。また、要件を満たした事業所は「健康経営推進企業」として認定され、建設工事入札参加者格付で加点されます。

### 【取組のサポート】

- ・保健師・管理栄養士の保健指導や、健診データと医療費データを分析した事業所カルテの配布などが受けられます(協会けんぽ長崎支部)
- ・取組内容に合わせた専門スタッフ派遣が受けられます(長崎県)

問合せ 協会けんぽ 長崎支部  
TEL. 095-829-6001



## ながさき 子育て応援の店

就学前のお子さんがあるご家庭向けの優しい・お得なサービス提供を通して、地域ぐるみで子育てを応援する機運を高め、子育てにやさしい社会づくりを推進することを目的とした取組です。(2021年3月末現在 1,164店舗)

### 【協賛店舗のメリット】

- ・お店の情報を県のHP「ココロネット」で発信できます
- ・お店の広告・チラシ等にマークを使用できます
- ・お店のイメージアップにつながります

問合せ 長崎県青少年育成県民会議  
TEL. 095-824-7510



ながさき  
結婚・子育て応援宣言

九州・山口各県共通シンボルマーク

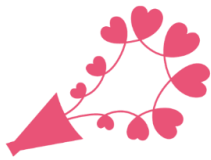
問合せ



長崎県子ども未来課 少子化対策班

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 TEL. 095-895-2683





**【FAX】 095-895-2554**

長崎県こども未来課 少子化対策班  
Mail : k-k-ouen@pref.nagasaki.lg.jp

## ながさき結婚・子育て応援宣言 応募用紙

わが社(団体)は、個人の価値観を尊重しながら、従業員の結婚・子育ての希望がかなうよう以下のとおり取り組むことを宣言します。

### 結婚・子育てに関すること 番号をいずれか一つ○で囲むか、自由記載欄に記載願います

- 1 個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員に対し結婚または子育てに関する情報を届けます
- 2 個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員を結婚または子育てに関するセミナー等へ派遣します
- 3 個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員の企業間交流へのグループ登録を促進します
- 4 従業員の結婚や出産に際し、祝い金を支給します
- 5 性別に関わりなく、従業員の育児休業の取得及び円滑な復帰を支援します
- 6 Nぴか認証取得により、従業員の結婚・子育ての希望がかなう職場環境づくりを推進します
- 7 女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定により、性別に関わりなく従業員の結婚・子育ての希望がかなう職場環境づくりを推進します

(その他自由記載)

### ワーク・ライフ・バランスに関すること 番号をいずれか一つ○で囲むか、自由記載欄に記載願います

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のことです

- 1 定時退社を推進します
- 2 所定外労働時間の削減のため「ノー残業デー」を実施します
- 3 有給休暇の取得計画を作成し、計画的な取得を促進します
- 4 育児休業や有給休暇等の各種制度を利用しやすくするため、業務の共有化を進めます
- 5 がん、脳卒中、心疾患、不妊などの治療が必要な従業員の相談窓口を設けます
- 6 Nぴか認証取得により、すべての従業員のワーク・ライフ・バランスを推進します
- 7 女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定により、性別に関わりなくすべての従業員のワーク・ライフ・バランスを推進します

(その他自由記載)

### 女性活躍・イクボスに関すること 番号をいずれか一つ○で囲むか、自由記載欄に記載願います

イクボスとは、部下や同僚等の育児や介護・ワーク・ライフ・バランス等に配慮・理解のある上司のことです

- 1 女性活躍推進やイクボスに関する研修・セミナー等に従業員を派遣します
- 2 女性活躍推進やイクボスの意義を従業員に周知します
- 3 上司自身もライフを充実させ、部下のライフも応援します
- 4 性別や時間制約の有無に関わらず、従業員の仕事と家庭の両立とキャリアを応援します
- 5 従業員一人ひとりが輝く働き方改革を行います
- 6 Nぴか認証取得により、働きやすい職場環境づくりに向け、経営者や管理職が率先して行動します
- 7 女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定により、性別に関わりなくすべての従業員が働きやすい職場環境づくりを推進します

(その他自由記載)

この宣言と併せて、「**ながさき女性活躍推進会議**」への加入(無料)を希望する場合はチェック  
(会議事務局の県経営者協会に本応募用紙の情報を提供させていただき、後日同会から加入手続きやメリット(会員のPR等)についてご案内いたします)

**職場環境づくりに関するアドバイザー派遣(無料)を希望**する場合はチェック

**女性活躍推進に関するアドバイザー派遣(無料)を希望**する場合はチェック

#### --- 【企業・団体等情報】 ---

企業・団体名

代表者役職・ご氏名

所在地

電話

従業員数

担当者所属・ご氏名

メールアドレス

## 避難確保計画の作成義務について

令和 3 年 9 月  
長崎県土木部河川課  
長崎県土木部砂防課

### ●避難確保計画作成の義務化

毎年のように発生する豪雨災害等により人的被害が発生している  
→水防法・土砂災害防止法が改正（H29.6.19）

#### 避難確保計画作成の義務化

浸水や土砂災害の被害等が予想される地区に立地する要配慮者利用施設の施設管理者等に対して、

- ・避難確保計画の作成
- ・作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施

が義務づけられた。（法律上、義務を負う）

#### 義務化の後も高齢者施設等で人的被害が発生

例）令和 2 年 7 月豪雨

- ・熊本県球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」の被害
- ・施設 1 階が水没（浸水約 3m）し、入所者 65 名のうち 14 名が死亡



出典：国土交通省ホームページより

## ●各施設が義務を負うまでの流れ

- |  |                            |
|--|----------------------------|
| 1. 県が洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域を公表・指定<br>(洪水浸水想定区域)<br>・ 県内の 30 河川で指定済み<br>・ 小値賀町を除く 20 市町に指定あり | (土砂災害警戒区域)<br>・ 21 市町で指定あり |
|--|----------------------------|

2. 市町は洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域の区域内にある要配慮者利用施設を地域防災計画書に記載（施設の名称、所在地等）

3. 地域防災計画書に記載された時点で、施設管理者等は避難確保計画作成の義務を負う

- ・ 管理・所有している各施設が地域防災計画書に記載されているかを確認
- ・ 現在記載がされていない場合も、今後の地域防災計画書更新時に追記される場合もあるため随時確認を

### 4.施設管理者等の義務

- ・ 避難確保計画の作成（作成後は市町へ報告）
- ・ 作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施

- ・ 対象施設は、早急に避難確保計画の作成へ着手いただき、市町への提出を
- ・ 提出後は避難訓練を実施
- ・ 適宜見直しやチェックを実施

## ●関係機関の連携強化について

作成にあたってご不明な点があれば、随時ご相談ください。

- ・ 県や市町において各施設を所管している課
- ・ 市町の防災部局：防災情報等について
- ・ 県河川課：洪水浸水想定区域等について
- ・ 県砂防課：土砂災害警戒区域等について

対象施設だけに避難確保計画作成を任せるのではなく、各関係機関も連携を図りながら対象施設へのサポートに努めることとしております。

<洪水にかかる要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況（R3.3.31 時点）>

市町	要配慮者利用施設の避難確保計画			市町	要配慮者利用施設の避難確保計画		
	対象施設数 河川	作成済み数 河川	作成済み% 河川		対象施設数 河川	作成済み数 河川	作成済み% 河川
長崎市	62	54	87%	五島市	1	0	-
長与町	23	0	-	新上五島町	5	0	-
時津町	5	0	0%	杵岐市	0	0	-
諫早市	113	72	64%	対馬市	3	0	0%
大村市	77	35	45%	計	443	253	-
島原市	0	0	-		河川	57	%
雲仙市	1	0	-				
南島原市	11	0	0%				
佐世保市	104	76	73%				
佐々町	4	0	0%				
平戸市	0	0	-				
松浦市	12	7	58%				
西海市	3	3	100%				
東彼杵町	11	0	0%				
川棚町	6	4	67%				
波佐見町	2	2	100%				

<土砂災害警戒区域にかかる要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況

(R3.3.31 時点)>

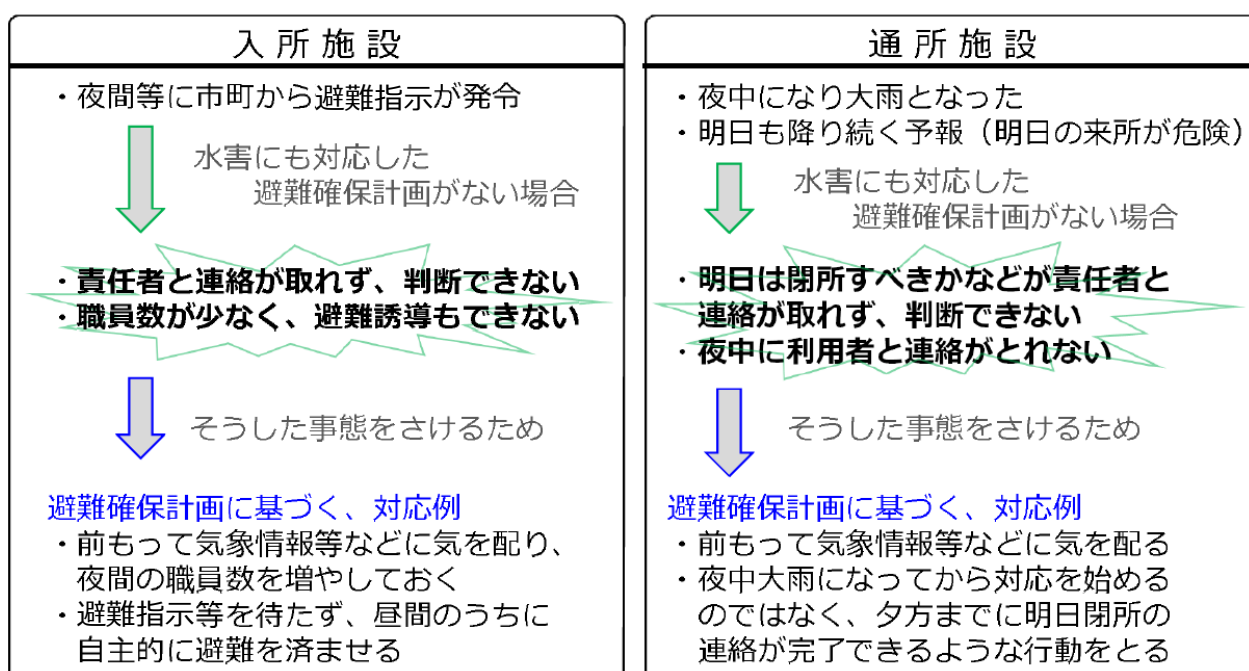
市町村	地域防災計画に 位置付けられている施設数	避難確保計画を作成している 施設数	作成率 (%)
長崎市	321	277	86.2
佐世保市	80	43	53.7
島原市	0	0	0.0
諫早市	55	51	92.7
大村市	21	12	57.1
平戸市	0	0	0.0
松浦市	6	6	100.0
対馬市	46	1	2.1
杵岐市	17	26	152.9
五島市	28	0	0.0
西海市	0	6	0.0
雲仙市	32	4	12.5
南島原市	19	0	0.0
長与町	0	0	0.0
時津町	0	2	0.0
東彼杵町	4	0	0.0
川棚町	0	0	0.0
波佐見町	17	0	0.0
小値賀町	0	0	0.0
佐々町	0	0	0.0
新上五島町	50	0	0.0
合計	696	428	61.4

今年度も既に市町の地域防災計画書が更新され、現在は既に対象施設数が増えていることが予想されます。

各施設におかれましては、避難確保計画作成の義務を負っているかどうか、必ずご確認ください。

対象施設は早急に対応をお願いいたします。

## 緊急の対応を求められるのは、次の台風接近時かもしれません



「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」ものとして、適時適切な避難行動が重要視されています。

円滑・迅速な避難体制を確保いただくため、対象施設におかれましては法に基づき、適切な対応をお願いいたします。

要配慮者利用施設の所有者・管理者の皆さまへ

# 水防法・土砂災害防止法が改正されました

～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」です。

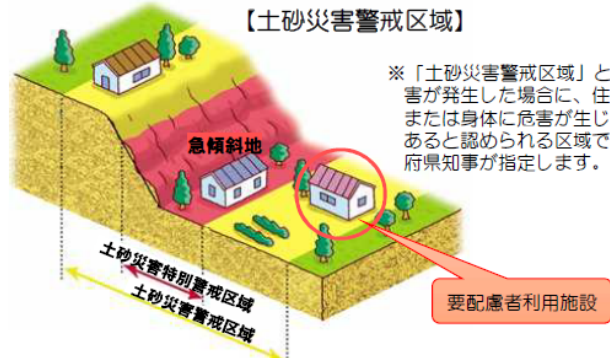
「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント!

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



※「洪水浸水想定区域」とは、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域であり、河川等管理者である国または都道府県が指定します。



※「土砂災害警戒区域」とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、都道府県知事が指定します。

## 要配慮者利用施設とは…

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

例えば

- (社会福祉施設)
  - ・老人福祉施設
  - ・有料老人ホーム
  - ・認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設
  - ・身体障害者社会参加支援施設
  - ・障害者支援施設
  - ・地域活動支援センター
  - ・福祉ホーム
  - ・障害福祉サービス事業の用に供する施設
  - ・保護施設
- (学校)
  - ・幼稚園
  - ・義務教育学校
  - ・小学校
  - ・中学校
  - ・特別支援学校
  - ・高等学校
  - ・中等教育学校
  - ・専修学校（高等課程を置くもの）
- (医療施設)
  - ・児童福祉施設
  - ・障害児通所支援事業の用に供する施設
  - ・児童自立生活援助事業の用に供する施設
  - ・放課後児童健全育成事業の用に供する施設
  - ・子育て短期支援事業の用に供する施設
  - ・一時預かり事業の用に供する施設
  - ・児童相談所
  - ・母子・父子福祉施設
  - ・母子健康包括支援センター 等
  - ・病院
  - ・診療所
  - ・助産所 等

※ 義務付けの対象となるのは、これら要配慮者利用施設のうち、市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設です。

1

## 避難確保計画の作成

※「避難確保計画の作成の手引き」を国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載していますので、計画作成の参考としてください。

- 「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における**利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る**ために必要な次の事項を定めた計画です。
  - 防災体制
  - 避難誘導
  - 施設の整備
  - 防災教育及び訓練の実施
  - 自衛水防組織の業務（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
  - そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置 に関する事項
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには、**施設管理者等の皆さまが主体的に作成**いただくことが重要です。
- 作成した避難確保計画は、職員のほか、利用者やご家族の方々も日頃より確認することができるよう、その概要などを**共用スペースの掲示板などに掲載**しておくことも有効です。

## 2

### 市町村長への報告

- 避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を**市町村長へ報告**する必要があります。

- 避難確保計画を作成しない要配慮者利用施設の管理者等に対して、市町村長が必要な指示をする場合があります。
- 正当な理由がなく、指示に従わないときは、市町村長がその旨を公表する場合があります。

## 3

### 避難訓練の実施

- 避難確保計画に基づいて避難訓練を実施します。職員のほか、可能な範囲で利用者の方々にも協力してもらうなど、**多くの方々**が避難訓練に参加することで、**より実効性が高まります**。
- ハザードマップを活用するなどして、水害や土砂災害に対して安全な場所へ速やかに避難するなど、**浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの地域の災害リスクの実情に応じた避難訓練を実施**することが重要です。



避難体制のより一層の強化のために、関係者が連携して取り組むことが重要です！



#### 【問い合わせ先】

市町地域防災計画・ハザードマップに関すること

施設が所在する市町の防災部局へお問い合わせください。

浸水想定区域・土砂災害警戒区域等に関すること

県の各振興局の管理担当課へお問い合わせください。

法律に関すること・その他全般的なこと

水防法や河川全般について : 県庁土木部河川課 TEL 095-823-3280

土砂災害防止法や土砂災害全般について : 県庁土木部砂防課 TEL 095-820-4788

# 避難確保計画にかかる各種情報（国土交通省ホームページ）

- 国土交通省のホームページの該当箇所を開く。

→ 国土交通省 要配慮者利用施設 で 検索

(URL <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>)



### 全国の取り組み状況

要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況(令和3年3月31日現在)令和3年5月31日更新

- 水防法に基づき市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設の数 : 96,508
  - うち 避難確保計画を作成済み施設の数 : 63,776
    - [都道府県別の作成状況\(PDF:35KB\)](#)
    - [市町村別の作成状況\(PDF:173KB\)](#)
- 過去の作成状況
  - 令和2年10月31日現在
    - [都道府県別の作成状況\(PDF:35KB\)](#)
    - [市町村別の作成状況\(PDF:169KB\)](#)
  - 令和2年6月30日現在
    - [都道府県別の作成状況\(PDF:35KB\)](#)
    - [市町村別の作成状況\(PDF:168KB\)](#)

### 避難確保計画作成の手引き

避難確保計画作成の手引き

- 計画作成にあたって(PDF:74KB)
- 解説編(PDF:9,278KB)
- 様式編
  - ・ 社会福祉施設(XLSX:844KB)
  - ・ 学校(XLSX:848KB)
  - ・ 医療施設(XLSX:845KB)
- 記載例
- 記載例
  - ・ 社会福祉施設(PDF:1,326KB)
  - ・ 学校(PDF:1,327KB)
  - ・ 医療施設(PDF:1,330KB)

● [要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について\(YouTube MLIT channel\)](#)

• 避難確保計画作成の手引き  
• 避難確保計画の様式  
• 実際の作成事例  
などの各種情報の掲載があります。

対象施設の皆様は是非一度ご覧ください。

この HP についてご不明な点は、以下へお問い合わせ下さい。

洪水浸水災害について：県庁河川課  
土砂災害について：県庁砂防課

### お役立ち情報

水防法・土砂災害防止法の改正について

- 都道府県・市町村の担当者向け(PDF:413KB)
- 要配慮者利用施設の管理者・所有者向け(PDF:417KB)
- 水防法等に基づく取組状況(PDF:62KB)

避難確保計画作成の参考資料

- 水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画に係る点検マニュアル(PDF:359KB)
- 要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(水害・土砂災害)(PDF:11.21MB)
- 要配慮者利用施設における避難確保計画作成推進に向けた地方公共団体等の取組事例集(PDF:3.62MB)
- 要配慮者利用施設における水害からの避難の取り組みの成果事例集(PDF:1.05MB)



## ◎業務継続に向けた取り組みの強化（令和 3 年度介護報酬改定）

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続できる体制を構築するため、全ての介護サービス事業所を対象に、

・業務継続に向けた計画等の策定

・研修の実施

・訓練（シミュレーション）の実施 等を義務付ける。（3年間の経過措置あり）

参考）厚生労働省ホームページ研修動画

（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/douga\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html)）



ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

↑ ホーム

Google カスタム検索

テーマ別を探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管

↑ [ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [福祉・介護](#) > [介護・高齢者福祉](#) > [介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）](#)

## 介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）の作成を支援するために、研修動画を掲載しましたので是非ご覧ください。

ガイドライン・ひな形のダウンロードは[こちら](#)

---

### 研修動画の構成

総論	新型コロナウイルス感染症編	自然災害編
<a href="#">1：BCPとは</a>	<a href="#">2：共通事項</a> <a href="#">3：入所系</a> <a href="#">4：通所系</a> <a href="#">5：訪問系</a>	<a href="#">6：共通事項（概要編）</a> <a href="#">7：共通事項</a> <a href="#">8：通所サービス固有事項</a> <a href="#">9：訪問サービス固有事項</a> <a href="#">10：居宅介護支援サービス固有事項</a>

参考) 業務継続計画の策定を支援するため、厚生労働省老健局令和2年12月に作成

## 介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について

介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等については、こちらからダウンロードしてください。

<新型コロナウイルス感染症編>

[・新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン](#)

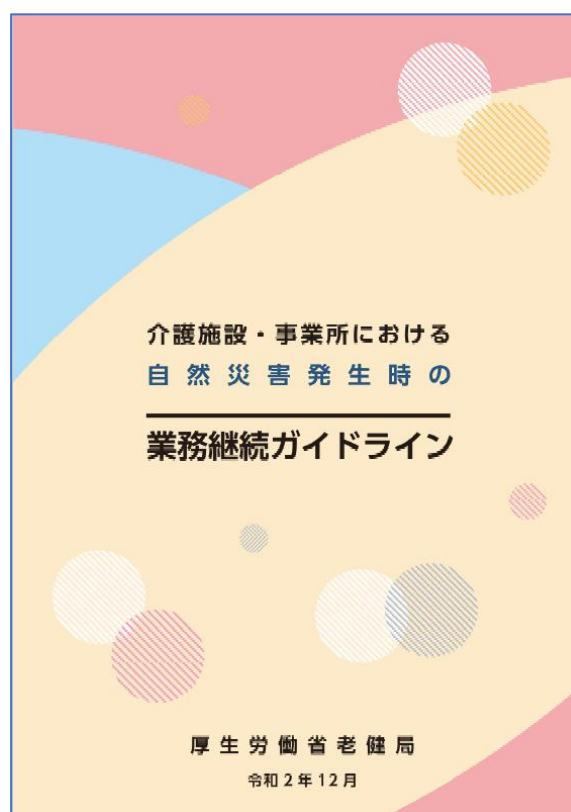
[・様式ツール集](#)

[・ひな形\(入所系\)](#) [・ひな形\(通所系\)](#) [・ひな形\(訪問系\)](#)

<自然災害編>

[・自然災害発生時の業務継続ガイドライン](#)

[・ひな形](#)

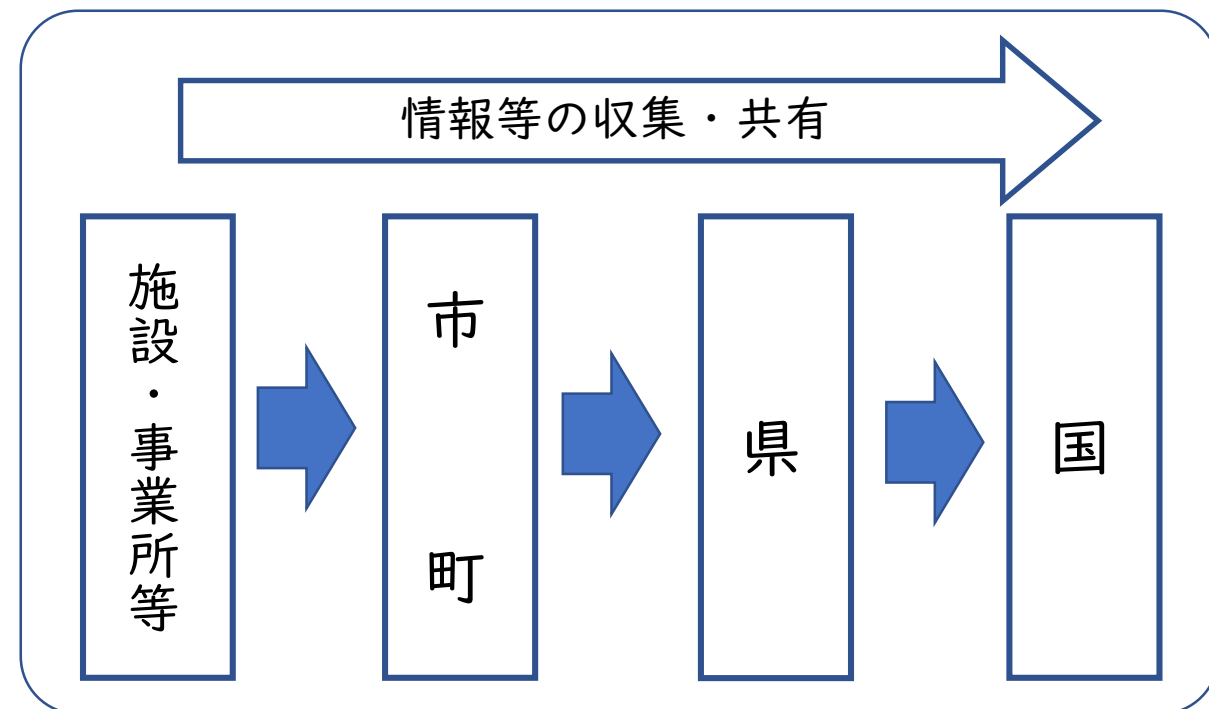


○高齢者福祉施設等は災害発生時の速やかな支援が必要であるため、被災状況等を迅速・正確に把握することが重要。

厚生労働省通知「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」にある「被災状況整理表」を用いて、市町・県において情報収集等を実施。

(対象施設)

- (1)老人短期入所施設
- (2)養護老人ホーム
- (3)特別養護老人ホーム
- (4)軽費老人ホーム
- (5)認知症高齢者グループホーム
- (6)生活支援ハウス
- (7)介護老人保健施設
- (8)介護医療院
- (9)小規模多機能型居宅介護事業所
- (10)看護小規模多機能型居宅介護看護事業所
- (11)有料老人ホーム
- (12)サービス付高齢者向け住宅



# R3年度 被災状況整理表 (イメージ)

## PI 基本情報

基本情報 (あらかじめ記載しておく項目)																													
全体NO	被害種類 被害自治体	所在地 市町村	施設種別	法人種別	施設名称	入所者数	施設住所	施設 電話番号	施設 メールアドレス	直通者	災害時 緊急連絡先 担当者	災害時 緊急連絡先 電話番号	災害時 緊急連絡先 メールアドレス	施設担当者 (代項)-氏名	福祉施設所 の有無	非常用 自家発電 の有無	ハザードマップ (洪水) 浸水想定区域	ハザードマップ (内水) 浸水想定区域	ハザードマップ (高潮) 浸水想定区域	ハザードマップ (津波) 浸水想定区域	ハザードマップ (噴火) 浸水想定区域 (噴火) (津波) (高潮) (噴火) (津波) (高潮) (噴火) (津波) (高潮)	ハザードマップ 土砂災害 特別警戒区域 (レッドゾーン) (がけ崩れ(急傾 斜地の崩壊))	ハザードマップ 土砂災害 特別警戒区域 (レッドゾーン) (土砂災害) (土砂災害) (土砂災害)	ハザードマップ 土砂災害 特別警戒区域 (レッドゾーン) (地すべり)	ハザードマップ 土砂災害 警戒区域 (イエローゾーン) (がけ崩れ(急傾 斜地の崩壊))	ハザードマップ 土砂災害 警戒区域 (イエローゾーン) (土砂災害)	ハザードマップ 土砂災害 警戒区域 (イエローゾーン) (地すべり)		
1																													
施設名、所在地、緊急連絡先、非常用自家発電の有無 等															危険区域該当の有無														

## P2~3 被災情報等

被災情報等 (災害発生時に記載する項目)																														
○建物被害の状況										○避難・開所の状況								○必要な人的支援の状況												
人的被害の有無	軽傷者数 (医療機関への 受診が必要)	重傷者数 (医療機関への 受診が必要)	死亡者数	行方不明者数	被害の種類	建物損壊 (A)	浸水被害 (B)	雨漏り被害 (C)	その他の被害 (被害内容を記 載)	建物被害の内容や 被害場所等の詳細 (A、B、Cの詳細)	避難の必要性の有無 及び 避難の状況				入所施設				入所施設以外				必要な支援要 求(下記1~3の中で、複数選択可能)		支援に必要な 人数・状況等の 詳細					
											避難先施設 の所在地	避難先施設 の名称	避難先施設 の名称	避難状況 の詳細	代替受入先の 有無	代替受入先の 所在地	代替受入先 施設の名	開所の状況 の詳細	1、介護職員	2、その他職 員(ボランティア 等)	3、ボランティア									
人的・建物被害											避難・開所の状況								必要な人的支援											

被災情報等 (災害発生時に記載する項目)																													
○ライフライン等の状況及び、必要な支援の状況											○物資の状況																		
停電の有無 及び 非常用自家発電 の有無	電気の状況			水道の状況				ガスの状況 及び 代替設備の有無	冷暖房の状況	支援が必要な物資 (下記1~9の中で、複数選択可能)									支援が必要な物資の 内容・数値等の詳細	食料の状況	燃料(灯油・ガソリン) の状況	※医療機器等の 故障の状況の詳細							
	非常用自家発 電の燃料残量	電線の支障 及び 支援状況	断水の有無 及び 応急給水可能な設備の有無	飲料水の状況	生活用水の状 況	トイレの状況 及び 代替設備の有 無	給水車の支援の有無 及び 支援状況			1、食料	2、飲料水	3、薬	4、おむつ	5、衣服	6、毛布	7、マスク	8、消毒液	9、その他											
停電、断水、ガス、冷暖房の状況											物資(食料、薬、衛生用品、燃料等の状況)																		

○大規模災害発生時には…

- 地方自治体自体が被災し、情報収集が困難になったこと
- 避難所の支援等に地方自治体職員のマンパワーが割かれ、情報収集等が遅れたこと  
等の課題が表面化した。

○ このため、施設・事業所の被災状況を迅速に把握するため、被災状況を集約するシステム「災害時情報共有システム」が国において構築された。  
(既存の「介護サービス情報公表システム」を改修。)

# 参考：「介護サービス情報公表システム」

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

## 介護事業所・生活関連情報検索

介護サービス情報公表システム

文字サイズの変更 中 大

全国版トップ

- ▶ 最初にお読みください
- ▶ 公表されている介護サービスについて
- ▶ 公表されている生活関連情報について
- ▶ サービス付き高齢者向け住宅について
- ▶ 介護保険の解説

ご覧になりたい都道府県をクリックしてください。

北海道 青森 秋田 岩手 山形 宮城 福島 新潟 石川 福井 富山 長野 群馬 栃木 茨城 山梨 埼玉 千葉 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県 岐阜県 滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 和歌山県 三重県 兵庫県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 鹿児島県 熊本県 宮崎県 大分県 長崎県 佐賀県 福岡県 沖縄県

長崎県

## 介護事業所・生活関連情報検索

介護サービス情報公表システム

文字サイズの変更 中 大 最大

全国版トップ > 長崎県

- ▶ 公表情報の読み解き方
- ▶ 介護保険について
- ▶ このホームページの使い方
- ▶ アンケート
- 全国トップへ戻る

介護サービス概算料金の試算

スマートフォン

介護事業所を検索する

地域包括支援センターを検索する

住まい(サービス付き高齢者向け住宅)を検索する

生活支援等サービスを検索する

有料老人ホームを検索する

### 検索結果

対象事業所数：1180件の該当があります

画面を印刷する

地域密着型サービス 予防 平日 土 日 祝

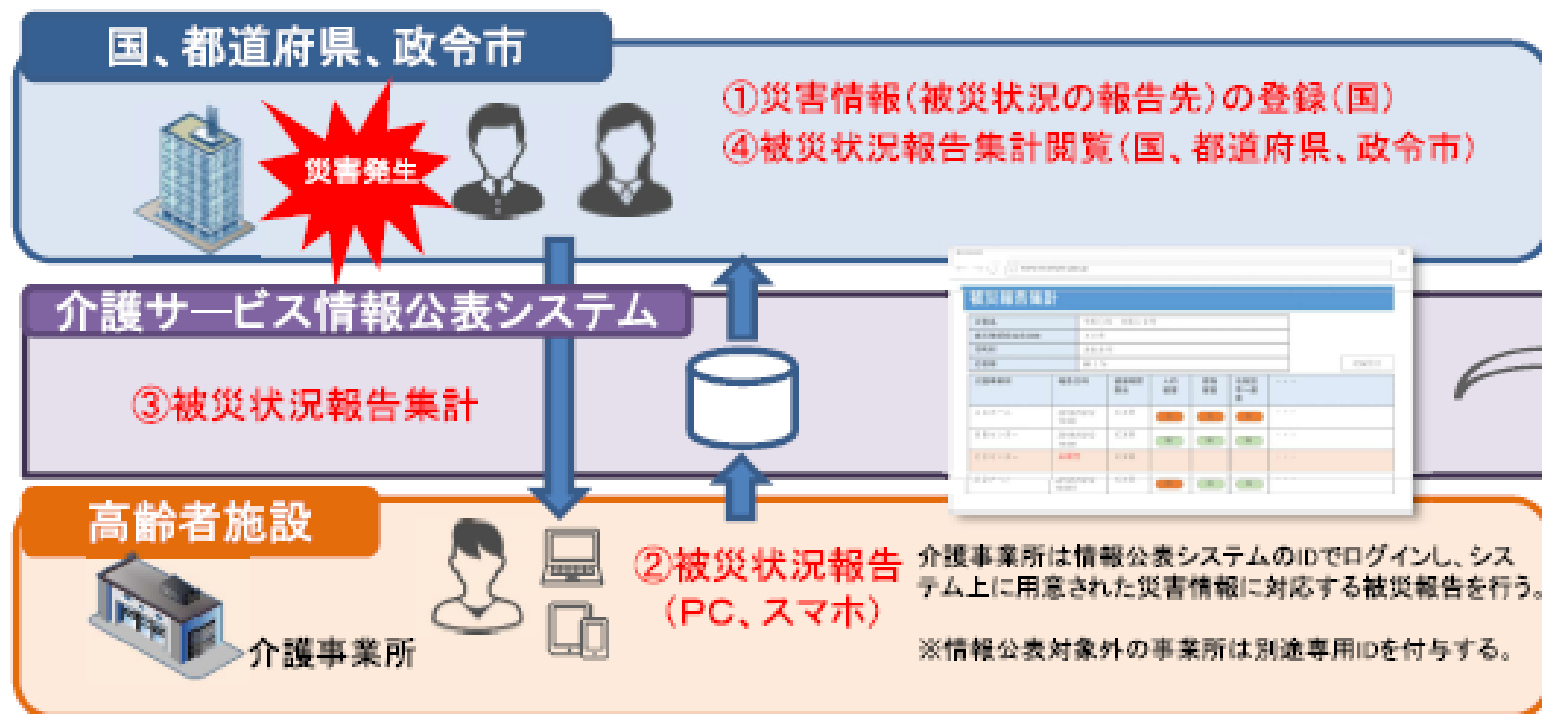
1 通い 送迎 送迎居宅内介助

#### デイサービス

所在地	〒850-長崎市 <a href="#">地図を開く</a>	受け入れ可能情報の更新日	2021/03/07
サービス提供地域	長崎市		
営業時間	平日 8:30~17:30 土曜日 8:30~17:30 日曜日 0:0~0:0 祝日 8:30~17:30		
	定休日 日曜日・年末年始		
	留意事項		

★ お気に入り追加する [比較対象に追加する](#) [詳細情報を見る](#)

## ○災害時情報共有システム（イメージ）



- ### 主な被災状況報告項目
- ・人的被害の有無
  - ・建物被害の有無
  - ・建物被害の状況
  - ・ライフライン(電気・水道)の状況
  - ・物資(食料・おむつ等)の状況
  - ・支援の要否
  - ・避難又は開所の有無
- など

○ 運用開始へ向け、現在準備中

- 既に情報公表システムに登録されている介護施設・事業所

⇒必要に応じ、情報更新又は登録

- 情報公表システムに登録されていない介護施設・事業所等※の新規登録

※公表制度の対象とならない前年度のサービス対価が100万円以下の介護施設・事業所や、有料老人ホーム、  
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス等

⇒被災状況整理表等を用いて県において登録し、ID・パスワードを発行予定。

- システムが運用開始されるまでの当面の間、又は、災害時情報共有システムに不具合が生じ使えない場合は、従来どおり「被災状況整理表」で報告ください。

※市町により取り扱いが異なると思われるため、不明な点は市町担当課へお問い合わせください。



## 参考) 社会福祉施設等の災害復旧について

### ○社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金

- 基本的には建物を復旧するための補助金
- 備品等は対象外
- 建物と一体的な設備（排水・給水設備、空調設備等）も対象となる場合あり
- 国から災害復旧費として認められる額が1件80万円以上で対象

(詳細は九州厚生局ホームページ参  
[https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/kenko\\_fukushi/saigai.html](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/kenko_fukushi/saigai.html))

※激甚災害に指定された場合等、設備・備品を対象とする補助金が個別に創設される場合がある。

⇒国の査定のため、被災箇所の写真を入念に撮っておく必要。

例) 窓ガラスが10枚割れた場合、1箇所の写真のみでは不十分で、10箇所全部を撮影する必要あり。